

「第2期鳩山町子ども・子育て支援事業計画(案)」のパブリックコメントの結果について

「第2期鳩山町子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、計画(案)を公表し、「鳩山町パブリックコメント実施要綱」に基づき意見等の募集を行いましたので、その結果と寄せられたご意見等に対する町の考え方を公表いたします。

1 概要

- (1) 実施期間 令和2年1月17日(金)～2月17日(月)
- (2) 意見提出者数 3人、1団体(お持ちいただいた方2人、メール1人、ファクシミリ1団体)
※1人の方が複数のご意見を提出された場合は1人とカウントしました。
- (3) 意見件数 9件
- (4) 周知方法 広報はとやま1月号(令和2年1月1日発行)、町ホームページへの掲載、役場町民健康課、町保健センター、役場東出張所、町立図書館の各窓口にて計画(案)の閲覧・貸し出しを行いました。

2 提出されたご意見とそれに対する町の考え方

整理番号	箇所及びページ	ご意見	町の考え方
		意見内容 (提出いただいたご意見の原文です)	
1	第2章 鳩山町の現状 1 子育て家庭を取り巻く環境 (8ページ)	小学校、中学校のいじめや不登校、少年犯罪(巻き込まれる側でなく犯してしまう意味です)の件数、虐待の件数なども記載してはいかがでしょうか。 ゼロであれば施策はうまくいっていることにもなりますし、少しでもあるのであれば、それによりこどものいる家庭は家庭でも考えるきっかけにもなるのではないのでしょうか。	当該箇所については、計画の基礎資料として、一般的な統計資料等を掲載しております。ご提案の資料については、合同会議において施策の評価等の参考資料として活用を図ります。なお、住民への周知方法については今後検討いたします。 【計画(案)どおり】

2	<p>第2章 鳩山町の現状 3 住民ニーズ調査の結果 (15 ページ)</p>	<p>現在の利用状況と利用希望、現在の環境や内容の満足度や自由意見などあるとよりいいのではないかと思います。もちろん実現可能、不可能など多々あるとは思いますが、意見としては参考にはなるのではないかと思います。</p>	<p>計画の策定にあたっては、平成31年1月に、子育ての実態や教育・保育・子育て支援に関する現在の利用状況、今後の利用希望に関するニーズ調査を実施し、すべての自由意見を記載した報告書を町ホームページに掲載しています。必要な情報をご覧いただけるよう計画書15ページ(1)調査の概要の表の下に「なお、住民ニーズ調査の結果は町ホームページに掲載しています。」と記載いたします。</p> <p>【一部修正】</p>
3	<p>第2章 鳩山町の現状 4 保育・教育等の状況 (2)幼稚園 (20 ページ)</p>	<p>鳩山幼稚園の土曜日施設開放→実施されていないように思います。</p> <p>平日の幼稚園終了後、土日など施設開放も検討いただきたく思います。現状、町外の公園へ遊びにいかせる未就学児も多いと感じます。また卒園生から未就学児まで同じ年代の子どもたちの遊べる集う場としてはいいと思います。幼稚園の入園希望者の確保にもつながると思います。</p>	<p>鳩山幼稚園の保育時間の記載は誤記のため削除します。本町では、つどいの広場「ぼっぼ」や子育て世代包括支援センター(ぴっぴ)、ひばり子育て支援センター等、町内の子育て中の保護者や乳幼児を支援する施設で、同様の取り組みが多数行われております。乳幼児及び子育て中の保護者に関する支援は充実しており、開催日の重複等で利用者が分散してしまう恐れもありますので、現状では町立幼稚園の施設開放を実施する予定はございません。</p> <p>【一部修正】</p>
4	<p>第4章 施策の展開 2 多様な体験や学習機会の拡充 (2) 教育環境の整備 (36 ページ)</p>	<p>町立幼稚園にての預かり保育や保育体験という減少する園児への充実も必要ですが、そもそもの幼稚園のあり方を検討いただくこともお願いいたしたく思います。2年保育でなく3年保育、公立でなく私立、幼稚園でなく認定こども園など他の検討もいただけたらと思います。保育無償化により、3歳から幼稚園に入れるニーズは以前より高まっていると思います。幼児教育で町内の幼稚園園児が減っているため、町民が利用できる町内教育の場を盛り上げることも検討いただけたらと思います。</p>	<p>令和2年度末までに町立幼稚園の個別施設計画を策定する予定です。ご意見につきましては、個別施設計画での検討課題とさせていただきます。</p> <p>【計画(案)どおり】</p>

5	<p>第4章 施策の展開 2 多様な体験や学習機会の拡充 (2) 教育環境の整備 (36 ページ)</p>	<p>幼稚園での3年保育を行ってほしい。 現在、私には2人の子どもがおり、上の子は町立幼稚園に通っています。上の子が幼稚園に通う前の一年間は下の子が産まれて一年満たなかったこともあり、手がかかり、長く感じられて大変でした。幼稚園に通い始めて幼稚園でのびのびと過ごし、先生方に見守られながら成長しています。年長組の子どもたちも年中組の子どもたちも皆お互い知っていて、私自身も自分の子ども以外の子の名前を知っています。気軽に行ける幼稚園で、行くと、子どもたちが声を掛けてくれるととてもいい幼稚園です。しかし、昨年からの保育無償化で、鳩山幼稚園の魅力の1つ、保育料の安さがなくなってしまう、これから近隣の私立幼稚園に通わせる選択肢が大きく幅をきかせ、町外に子どもを通わせる人も多くなってくるでしょう。3年保育を希望する親は多くいます。鳩山町には素晴らしい幼稚園もあります。子どもは少なくなっていますが、地元の幼稚園で3年間のびのびと過ごせる環境を整えて頂きたいです。地元の幼稚園を守りたいです。3年保育がないから町外へ、はもったいないと思います。</p>	
6	<p>第4章 施策の展開 2 多様な体験や学習機会の拡充 (2) 教育環境の整備 (36 ページ)</p>	<p>幼稚園に学校給食の導入をお願いしたいです。(小学校入学前から慣れておくといいと思います。) 給食がおいしいと子供も喜んでいきます。</p>	<p>幼児期の食育の視点から幅広い食材や味にふれることや、保護者の負担軽減等を考慮し、学校給食の導入について給食センターと連携しながら検討を重ねて参ります。 【計画(案)どおり】</p>
7	<p>第4章 施策の展開 2 多様な体験や学習機会の拡充 (2) 教育環境の整備 (36 ページ)</p>	<p>幼稚園での昼食も給食センターを利用したい。 鳩山に立派な給食センターがあるので是非、幼稚園の昼食でも利用してほしい。学校給食へもスムーズに移行できると思います。</p>	

8	<p>第4章 施策の展開 4 地域における子育て支援の推進 (2)地域子育て拠点施設の充実 (40 ページ)</p>	<p>ファミリーサポート事業 有料でも構いませんので利用したいです。(サービス提供する方も有償になるといいと思います)</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業については、「令和 2 年度に検討する」として位置付けております。</p> <p>【計画(案)どおり】</p>
9	<p>第4章 施策の展開 6 福祉的支援の充実 (2)障がい児施策の充実 (43 ページ)</p>	<p>中学、高校で事故や病気で障害を負った「子ども」についても、「早期発見や治療の推進を図るための支援」を実施できる計画にしてください。</p> <p>◆理由など</p> <p>○事故やインフルエンザ脳症などの後遺症で、高次脳機能障害となるお子さんがいらっしゃいます。</p> <p>○家族の方は、子どもの状況について、医療機関から適切な説明がなされない場合、途方に暮れてしまうことになってしまいます。</p> <p>○子どもが復帰する学校現場などでは、支援員(教員)の視点からでは、授業中に問題が発生しなければ見過ごされることが多いでしょうし、学校や病院での行動観察が良好であれば、家庭において問題行動が発生していても、把握されないまま見過ごされてしまうことになってしまいます。</p> <p>○平成 26 年 2 月 27 日、小平市議会では、「高次脳機能障害がある子どもへの対応について、実態と市の見解を伺います。」という議員の方からの質問に対して、市長が、以下のような答弁をされています。</p> <p>「高次脳機能障害がある子どもへの対応と実態でございますが、交通事故や脳血管障害により高次脳機能障害を発症した事例が報告されております。しかしながら、その症例はまだ少なく、正確に診断できる医療機関や医師も少ないことから、見過ごされてしまうケースが存在していると思われれます。引き続き、適切に高次脳機能障害を診断、評価し、支援につなげていけるよう、各行政機関と関係医療機関等が連携を密にし、情報を共有しながら</p>	<p>本計画では、町の各計画と連携を図ることとしており、鳩山町障がい者福祉計画において、発達障がい、難病(特定疾病)や高次脳機能障害を含む、障がい福祉施策を総合的かつ計画的な推進に取り組んでおります。本計画においても支援を明示するため、計画書中 44 ページ、上段から 7 行目中、「とりわけ、社会的に十分認知されているとは言い難い発達障がい」の後に「や難病(特定疾病)、高次脳機能障害」の文章を加えます。</p> <p>【一部修正】</p>

		<p>ら、おのこのスキルアップを図っていくことが求められると考えております。」</p> <p>○現行の「障害福祉計画に係る基本指針」では、以下のようなことが記されております。</p> <p>(三) 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実</p> <p>強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対して、障害児通所支援等において適切な支援ができるよう、人材育成等を通じて支援体制の整備を図る必要がある。</p> <p>○発達障害者支援法の施行について(平成 17 年 4 月 1 日付け 17 文科初第 16 号厚生労働省発障第 0401008 号 文部科学事務次官・厚生労働事務次官通知)の「(1)定義について」のところで「なお、てんかんなどの中枢神経系の疾患、脳外傷や脳血管障害の後遺症が、上記の障害を伴うものである場合においても、法の対象とするものである。」と記されています。</p> <p>○また、文部科学省がまとめた「特別支援教育について 教育支援資料」の病弱のところでは、以下のようなことが記されています。</p> <p>「中枢神経系の感染症, 頭部外傷, 脳血管障害, 脳腫瘍術後等には、原疾患の治療終了後に、高次脳機能障害が残ることがあることも分かってきている。高次脳機能障害の子供への指導に当たっては、障害による認知や行動上の特性などを理解するとともに、障害を受ける前にできていたことができないといった悩みなどを抱えていることがあるので、そのような場合にも、心のケアを心がけつつ指導することが求められている。」</p> <p>○なお、障害児福祉手当(福祉手当)認定診断書(精神の障害用)特別児童扶養手当認定診断書(知的障害・精神の障害用)は、高次脳機能障害の状態像を記すところがあり、高次脳機能障害についての正確な診断が求められることと存じますので申し添えます。</p>	
--	--	---	--

3 意見募集結果等の資料の入手方法

町ホームページ(<http://www.town.hatoyama.saitama.jp/>)で意見募集結果を閲覧できます。

また、次の窓口でも閲覧できます。閲覧期間は、令和2年3月30日～令和2年4月30日です。

①役場町民健康課 ②町保健センター ③役場東出張所 ④町立図書館